

第 11 回定例教育委員会 会議録

開催月日 平成28年11月9日(水)

開催時間 午前10時00分から午前11時50分まで

開催場所 教育委員会室

出席委員 教育長 守屋 守
教育長職務代理者 白川 太
委員 和田 一枝、野田 清紀、武者 稚枝子

出席職員 教育次長 宮沢 雅史
教育監 渡井 渡
教育監 小川 巖
学力向上対策監 井上 耕史
総務課長 小島 良一
福利給与課長 柏木 精一
学校施設課長 望月 啓治
義務教育課長 青柳 達也
高校教育課長 手島 俊樹
社会教育課長 岩下 清彦
スポーツ健康課長 赤岡 重人
学術文化財課長 小澤 祐樹
新しい学校づくり推進室長 鈴木 昌樹
国体推進室長 三井 勉
企画調整主幹 成島 春仁
総務課総括課長補佐 草間 聖一
政策企画監(総務課課長補佐) 古澤 善彦
総務課課長補佐 篠原 孝男
総務課課長補佐 望月 明男
総務課副主幹 保垣 利恵
高校教育課人事管理監 小川 弘一
新しい学校づくり推進室主幹 小林 俊一郎
新しい学校づくり推進室主幹 荻野 智夫

傍聴人 0名

報道 2名

会議要旨

〔教育長開会宣言〕

教育長から飯室委員が都合により会議を欠席する旨の届け出があったとの報告があった。
議案22号については、個人情報に関することであるため、非公開としたい旨が教育長から発言され、出席委員全員が了承のうえ、非公開とした。

会議結果

1 議案
第22号 職員の処分について
(非公開)
〔説明〕高校教育課

【原案どおり決定】

第23号 平成29年度山梨県公立高等学校等入学者募集定員について
〔説明〕新しい学校づくり推進室

野田委員 2点あります。
1点目が、今、この定員の増減がありますよね。ただし、この間の私学とすり合わせのお話も聞いてますと、何か目先の定員の帳尻合わせみたいに感じるんですよ。だから5年、10年先を見た時に、どのような方向性でそれをやっていくか。

例えば、私の地区でいくと南アルプスですが、巨摩校と白根高校で、白根高校定員が激減していると。かなり、多分学校差が出ているからだと思うんですね。そうするとどんどん白根高校が衰退していくということです。そのへんを考えた時に、もうその大枠の中で決めてここへ収束させるみたいな、そんな考え方でいうのが必要なんじゃないかな、将来を見た時に。

2点目は、科の統廃合とか新設って必要なんじゃないのかなと思うんですね。もう何年も前から、例えば甲府工業なんか、この機械・電子・建築・土木みたいな、ずっと見ている科しかないわけですよ。でも、今の時代に求められている新設の、例えばIT科っていうのか何か知らないですけども、そういうふうなプログラミング課程とか、そういうものが必要になってくるんじゃないのかなと思うんですね。なぜそういうことを言っているかということ、純粋に工業高校って名前が付いているのはもう10年前から減ってますよね。商業高校も同じ。そうすると、工業とか商業とかって、やっぱり我々の地域の産業に直に貢献できる人材を育成するためには、ここでもう一度今のままの科だけでいいのかどうかということを検討する必要があるんじゃないかなと思うんですが。その2点です。

鈴木室長

中学校卒業見込み者数ですけども、今後、6年間でさらに千人減るというふうな状況でございます。その先もまだ減り続けるというような状況でございます。今の高校の再編等を進めております、その基になっております県立高等学校整備基本構想というのがございますが、それが平成31年度末をもって終了になりますので、来年くらいから新しい構想の策定作業に入る予定でございますが、その中で、公立はもちろんですけども、私学とも協議をしながら、今後、県内の高校をどうしていくのかという基本的なことからちょっと検討を進めていきたいと考えております。その中で実際には検討していくことにしたいと思います。

野田委員

私学とのすり合わせって、僕が目から言うと、風邪だったら風邪の根本的な治療じゃなくて、対症療法にしか見えないんですよ。要するに咳止めをやるとか、解熱剤をやるとか。要するにそうじゃなくて、根本的にもう私学も公立も関係なくて、それはどうするのかというビジョンの中から、じゃあこれは将来こういうふう収束させていくよと。もう減ることは目に見えているわけですから。室長がおっしゃったように、もう6年先には千人減ると。もう目の前に来ているわけですよ。そうした時にはもう、少なくとも2~3年前からこういうふう収束するよとビジョンを出していかないと、生徒の方も迷うんじゃないかなと思うんですね。

鈴木室長

来年度から、またそのへんについても検討していきたいと考えております。

小島課長

教育委員会が作るものですので、当然、委員さん方にも情報、それから基礎的データもみんなお示しをして協議を進めていって、概ね3年かけて作っていくつもりでございます。今、私学とのすり合わせというか、私学も全部含めた中で山梨県の高校をどうするかということの計画でございます。一番大きいものはやはり統廃合みたいなことは出てこざるを得ないのかなと思っております。それから、今言った科の新設・廃止みたいなものについても、当然その中で検討していくんだろうというふうに思っております。もしかすると本当に抜本的な話、学区であるとか、そういうものというものまでやるのかどうか。いずれ、今ある県内の高校の絵姿、全県1学区で今やっているこの県立高校が何校、私立高校が何校、そして工業系高校が、何高校かと、これを全部、1回さらに見直すということをしていくということで、長い3年間かけて作るつもりでございますので、とりあえずはすみません、現状はこれまでのやり方の募集定員の策定方法となっております。

野田委員

今のままでいくと、均衡縮小になるだけで、将来ビジョンを描けないじゃないですか。だからもう、まずはご破算で願いましてぐらいのものを、大鉦を振るわないと、将来的には持たないんじゃないでしょうか。

小島課長

もちろん、今あるものは今あるものでございますので、委員さんおっしゃるとおり、しっかりしたビジョンを作っていくということですね。基本構想を策定するという。そういったものの策定作業に取り掛かって、来年度からいこうという計画でございます。よろしくお願ひします。

教 育 長

大きな欠陥が2つありまして、1つは、今、課長さん方が言った31年までに、今、10年間の生徒が減るとかいう話で、例えば3つの学校群を統合したという、そういうことにつながりました。それは何も統合するだけの話ではなくて、どういう学校にしていくんだという、学校の考え方、例えば全県1区にするのかどうか、そういうものを含めながら学校のあり方を考えながら、その中の一つに再編をしていくという考え方がある。もう一つは、新しい文部科学省さんの方で、今、作っている、多分今年度中に出される予定の学習指導要領があって、小学校、中学校、高校と、32、33、34年でそれぞれそれに基づいた教育が始まる。で、事前に準備をするための期間も当然用意していただいていますので、今言った学科の考え方だとか、例えば高大接続どうするんだとか、そういうところも大きく、特に一番今文科省が盛んに言っているのはアクティブラーニングの話も盛んに言われているので、教育の内容とか教育の仕方みたいなものもいずれ新しい時代の流れに沿ったような指導要領が出てくる。そういうのを見据えながら、31年までに、その学科の考え方だとか、公私を含めた県立学校の在り方というものを見定めて、来年度以降、31年までには作っていく。その中には教育委員会の方々にご相談をしながら進めていく部分も当然大きな話になってくると思います。以上な考え方で進めていこうと思っています。ありがとうございます。何かほかにありますでしょうか。

和 田 委 員

全県1区ということになっているので、例えば甲府の場合ですけれども、甲府市の子ども達が市外の高校に行かなければならないというふうな状況も出ているんですけれども、この間、ある中学校に行った時に、本当に高校の近くに住んでいる子ども達が、その前を素通りして市外に出て行くということや、子ども達が地元高校に行きたいということでも、選抜試験なのでそれは仕方がないかなということなんですけれども、今回、甲府の地区が130人の減少ということで、甲府昭和のほうが普通定員が減っているんですけれども、そんな声も、現場の先生達の中にもそんな声があって、でも外に出て行くということもそれはそれで意味のあることかなとは言ってたんですけれども、子ども達の意欲の問題があって、どうしてもそこに行きたいというふうな子ども達がいた場合にどうなのかなんていうことで、お話を聞く機会があったんですけれども、そんなこともこの定員については考慮されているのかなと思うんですけれども、よろしくお願ひしたいと

鈴 木 室 長

たいへん難しい問題ではありますけれども、甲府の高校の希望者が確かに多いものですから、例えば、多いからと言って甲府の高校だけ定員を例えば増やすと、周辺の高校が適正規模を維持できなくなって、学校の活性化が無くなってしまふというふうな問題もございますので、そのへんも加味しながら検討して、今回、甲府昭和を40名減ということにさせていただきました。

和 田 委 員

全県1区ということも、何度もいろいろ見直されてそうやってきたと思うんですけれども、そのへんもまた現場の中ではどうなのかというふうな声も、地元子ども達を通わせるのには、どうしたら地元の高校にできるだけ多く通わせるにはというふうなこともまた考え始めているような先生方も出てきているようです。

小 島 課 長

先程、教育長が申しましたように、ご存知のように、前は学区制があって、学区の中から外へ行くのは非常に難しい状況で、そこから見直しを図って、今は全県1学区ということで、特に地域性とか、住んでいる所ということを入学の要素・要件には入れてないという状況で、今、和田委員がおっしゃられたようなことが逆に今度は起こってきているということで、また先程言いましたように、新しい構想を作っていくにあたって、そういうことも反省点、列記すべき点だと思っておりますので、今どういうアイデアもないんですが、ご協議を重ねさせていただきたいというふうに思っております。

教 育 長

多分、0か100の話ではなくて、バランスと右寄りなのか左なのかと、そういう考え方で、国も地域と共にある学校づくりみたいな考え方を次世代の学校の在り方の中で議論されているようなので、やっぱり学校、県立学校なんかも自治体の皆さんにしてみれば、その地域にあるという安心感だとか、学校と一緒に中学もがんばる、あるいは大学もがんばる、企業もがんばるというような核となる公共施設の一つではあるので、そういうところも今後は加味しながら検討していく話になると思います。ありがとうございます。

武者委員

学習障害の方が多く皆さん知っていると思うんですけども、先日、ある中学校の先生方と話した時に、特に学習障害の中でも読字障害ですね。文字が文字と認識できない。ある人は文字が読めないとか、書ける、読める子と書けない子達。そういった子達がクラスに1人か2人はいますという、衝撃的な話だったんですね。

先生達はそういうお子さん達を見た時に、一生懸命アルファベットの練習をさせたりするけれども、それは一つの障害なので、一向に良くならないわけなんですよね。でもそういうお子さん達、例えば英語で言えば聴覚、ヒアリングなんかはできたりするんですね。海外でも俳優さんでそういった方がいて、大活躍している方なんか、多分有名な方いらっしゃるんですけども、そういうお子さん達が行ける学校。知的には全然問題なくて、ただ、もうやろうのように、この方達は文字が文字として認識できない。でも音では聞けるよというお子さん達が、もし本当に、約40名ぐらいのクラスに1人か2人いるという現状が本当だとしたら、そこは伸ばせるところ、生かせるところを生かして高校に入れるようにということ先生達は希望していたので、ちょっと提案させていただきました。

親御さんも、例えば今だと特別支援学校、あまり重症であればなんとなくそこに一緒にたになってしまおうと思うんですけども、それだと将来大学に行けないんじゃないかとか、全然、この子はほかのところはコミュニケーション問題ないし、言わば勉強だって算数とか数学はできるというようなお子さん達なので、そういう方達は、まだ日本全国でもそういうところは立ち遅れていると思うんですけども、山梨県で先駆的にそういうお子さん達の実態を調査して、そういうお子さん達で伸ばせる、自分が障害がないところでどんどん学力ですとか、またそうした方達は社会に貢献できるわけですよ。だからそういった道筋、高校で行けるところがあればいいなということがこの間ありました。

親御さん達の中では、例えばそれが疑われるようなお子さんがいますと言った時に、将来の見込みがないとなってくると、親御さんは拒否して医療機関にもつなげないという可能性が高くなってしまおうんですね。それはやっぱりお子さんにとってはすごくいいことは何もないので、そういうレッテルを貼るわけではなくて、伸ばせることで学校の中でそういった、普通学校の中でもそういったことができる教育支援というのができれば、今すごく本当に多いのであれば、山梨県で先立ってやっていくべきではないかなと思いました。

鈴木室長

今、富士見支援学校に高校生心のサポートルームというのを設けておりまして、そういう発達障害とか、そういう障害のある子ども達の相談に乗ったり、支援をしたりというようなことをしております。なおかつ平成30年度から、高校にも通級指導教室を設けることにしておりますので、そんな取り組みをしながら、そういうお子さん達を指導していきたいと。

武者委員

高校でも受験の仕方、今だと書けないと駄目ですよ。それだけは、必ず必須になってくるので、もしくは書けないけど、音で、聴覚で聞いているんなことができる。だから知的には全く問題ないなんていうお子さん達が、そういうお子さん達を救う手だてがあればなんて思いました。

和田委員

文科省のほうから高等学校の入学試験における発達障害のある生徒への配慮の事例というのがあって、今言ったように、例えば自閉症とか、自閉症スペクトラムの子ども達とかADHDの子ども達は別室受験をすとか、それから試験時間の、ADDの子ども達、学習障害の子ども達には試験時間の延長だとか、それから集団面接の場合には個人面接で対応してあげるとか、問題文の学習障害の子については、例えば問題用紙を拡大してあげるとか、問題文を読み上げてあげるとか、それから監督者による口述で言ったものを書き留めてあげるとかというような事例が出ているんですけども、多分保護者の方達もそういうことをよく知らないで、たいへん高校受験に対して、うちの子は能力的には高いけど、できないところがあるんだけど、受験できるのだろうかというふうなことで心配されているんですけども、そんな、今言ったような配慮は、当日、どこの高校でもされているんでしょうか。

鈴木室長

入試の実施要項の中に、そういう特別な配慮が必要とする中学生が受験をする場合には、あらかじめ学校長に申し出ることというふうな規定がございまして、その中でそういう配慮が必要な子どもにつきましては、今も配慮しております。この3月に受験した生徒なんですけど、ディスレクシアという、文章を読んでいると文字が重なってしまう子どもがいて、その子どもには、例えばラインマーカーを引くこととか、あるいは回答に差し支えない範囲で、例えば問題文を読む

とかですね、そういう配慮を行うということは検討して、実際行っております。

和田委員 例えば高機能自閉症みたいな子達って待っていることが中々できない場合には、例えば面接の順番を早めてあげるとかというような配慮も必要だということなことがここに、ちょっと私が調べたものを書いてあったんですけども、実際にそういうことも可能で、申し入れがあればできると。
そうすると、中学校から高校への試験に関わっても、校長のほうからの申し入れも必要だし、あとは今度入学した時に、それで合格した時に、適切な引き継ぎがないと、また不適應を起こしてしまうなんていうことがあるんですけども、そういう面も今は改善されてきているというふうに捉えてよろしいでしょうか。

鈴木室長 改善する方向で、今、進めております。ただ当然、入試だけではなくて、学校へ上がってからですね、進学してから高校生活が送れるかという観点も必要になりますので。

和田委員 例えば中学校、中学校の場合には、支援学級にいるので、ちょっと自分が興奮が高まってきた時にクールダウンする場所があるとか、居場所があるんですけども、高校では特別支援学級はないので、そのへんの子達の居場所を作ってあげないと、入学した後も適應するのが困難な場合が出てくるんですけども、この高校でもそういった配慮もされているところもあるかと思うんですが、配慮されていくということで、たいへん親御さん達が心配されていたので、受験をもうそろそろ控えてくると、やっぱり。そうすると普通高校は無理かなとかというふうに考えてしまって、定時制とか通信課程かななんていうふうに、ちょっと相談に来られた保護者もいたんですけども、そういうことも対応していただけるような形でこれから進んでいくというふうなことで良いでしょうか。

鈴木室長 そういう方向で進めていく予定です。

教育長 ありがとうございます。

【原案どおり決定】

2 報告事項 な し

3 その他報告

(19) 平成27年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果について
〔説明〕義務教育課

白川委員 質問なんですけど、暴力行為の事件は、例えば警察が出動したみたいなものっていうのはどのくらいあるのかというのはお分かりなんでしょうか。

手島課長 高校につきましては、警察が補導したというケースは2名になります。

白川委員 2件と考えていいですか。

手島課長 ちょっと件数が確認できてないんですが、2名は対象になって補導された生徒ということになります。

白川委員 それは、その時に暴力事件があって、警察を呼んだということではなくて・・・

手島課長 外部で起こったというふうに聞いております。学校外で。

青柳課長 小中学校の方では、ちょっと記憶ですけども、昨年度ですと3件くらいだったかと思えます。これは中で起きて警察を呼んだというものもあります、学校内で。

白川委員 警察の、確か公安の委員の方とかと教育のところで情報交換しましょうよということで、私がそれは進めて情報をもらうわけで、結構新鮮な話とか、我々が知らないような話を知っているということが多くて、きっと新鮮という表現は、イ

コール何で今それを初めて言うんだらうとみたいな、もっと情報って公開すればいいかなというところもあるので、中々この暴力だとか、裏で起こっていることだとかというのが把握しづらいのかなと思いますので、そういうところからしても暴力というのは警察なんかと密にすべきかなと思います。
もう1つ、ちょっとお聞きしたいのは、暴力という定義って、アンケートで言うところって、どこのレベルで暴力って大体判断しているんでしょうかね。例えばグーで殴ったら暴力だとか、蹴ったら暴力だとか、ちょっと押したら暴力だとか。

- 手島課長 一応ですね、記入にあたってということで、定義づけがありまして、ちょっとそこを読ませていただきますと、「暴力行為とは自校の児童・生徒が故意に有形力を加える行為」を言い、対暴力行為の対象によって「対教師暴力」「生徒間暴力」「対人暴力」等に分けられるというような形の中で、例えば対教師暴力の例というようなことにつきまして、やっぱり殴ったり蹴ったりするような危害を加えたものが例示されております。生徒間暴力につきましても、殴る、蹴る、突き飛ばす、例えば壁に押し付けるとか、そんなことが例示されておりますので、そういったことを参考にしながら、各校で調査の数を入れてきているという状況かと思えます。
- 白川委員 程度っていうのを、これも難しいところがありまして、遊んでいる中で、例えば私が野田委員と遊んでいる中で、仲間内で喧嘩してちょっと小突くなんていうぐらいの程度っていうのもあったり、本当に大きなところへ発展していくようなところの暴力というのもあるかなと思うんですけども、あくまでもこれはアンケートになったわけですね。
- 手島課長 学校からの調査、高校の場合は学校からの調査報告を集計したものです。
- 白川委員 そういうことですね。
同じようなアンケートで件数が減っているということから、いい傾向になっているのかなとは思うんですけども。分かりました。ありがとうございます。
- 野田委員 退学者、それから不登校、理由って分かるのかどうなのか。
- 手島課長 中退者の主な理由でございますが、高校の場合はそこに至る理由が必要なんだろうというふうに言われると何とも言えないところですが、一応、進路変更が一番多く58人。それから、ちょっとこれは複数回答可にしておりますが、学校生活・学業不適応が46人、家庭の事情が4人というような状況です。ちょっと私も気になりましたので、経済的理由というのがいるかどうかという確認をしたところ、経済的理由につきましてははいませんでした。
- 青柳課長 小中学校のほうですけども、調査自体が学校におけるもの、それからそれ以外、家庭におけるものとか、分かれているんですけども、学校におけるものについては、やはり人間関係というのが多くなっております。あとは家庭の原因、それから無気力とか精神的な不安という漠然とした項目もありまして、こちらのほうもかなり数が増えてきています。
- 野田委員 実は不登校の理由に、3%から5%、担任の先生が嫌いという理由があるのを知ってますか。実は僕自身も小学校の時に、集会があってですね、隣のクラスの子が騒いだのを注意したら、僕がその先生に怒られた。あんな先生のいる学校、俺は行ってられねえやって、3日ぐらい学校をさぼったら先生が迎えに来たというのがあってですね。それから僕はその先生を大嫌いになって、口も利かなかつたんですけども、そういう理由があって、要するに何を言いたいかというところ、不登校の理由の中には、担任の先生とかみ合わなくて、何て言うのかな、載ってこない理由がある。
- 青柳課長 調査項目に担任の先生が嫌いというのはないんですけども、それに近いものとして、教師の強い叱責や注意等があって不登校の要因になっているというのをごさいます、それが2人、全体の中で。
- 野田委員 2人。
- 青柳課長 1.64%です。

- 野田委員 多分、それが理由で先生が嫌いになっていると思うよ、僕ね。
- 青柳課長 そうですね。
すみません、小学校が2人で、中学校が1人。合計すると3名になります。
- 手島課長 高校におきましては、そのところについては全日制は0で、定時制が4人という状況。
- 野田委員 なぜその教科が嫌いだったかという、その教科の担任の先生が嫌いだったからという理由もあるものね。結構、先生との相性というのも中にはあると思うよね。僕が読んだネットの例は、今で言うADHDみたいな子は、もうそれはしょうがない、ほっとくと。その子がこっちの子にいろいろやっても、この子に注意するだけで、こっちの元のほうには注意しないからこの先生のことが嫌になったという例だったけど。だから先生絡みの複合的な原因とかがあってあるんじゃないのかな。指導とか、何かそういうものが、何でこいつばかり鼻屑するのみたいな。あるいは元の人間を、原因を注意しないのとか。あるような気がするんだけど。その先生は、まあしょうがないからこいつはほっとけと。注意したってどうせやるだろうということで、ほかの子達をお前、相手になるなど注意される。相手は何だって、こいつが絡んでくるからしょうがないだろうみたいなところがあるわけですよ。それで嫌になっちゃったということだったんですけども。
- 教育長 一緒に、流動的に先生の担任を替えるとか、クラスを替えるとかって、それをするとあの先生は厳しいから嫌だなんていうことで、段々と学校の経営が非常に難しくなることも、そうは言っても先生方にご努力いただくしかないのかなと思っただんですけどもね。厳しいから嫌だとか、そういう、相性もあるかもしれないけれども、優しい先生、人気のある先生って、やっぱりありますよね。だから過度に対応するのはやっぱりちょっと難しいかなと、今、聞きながら、なんとなく、昔は拳固くれる先生なんか嫌だな、あの先生の下なんかでって思ったけど。確かに相性というのはあるかもしれないね。
- 野田委員 自分自身がね、怒られても懐く先生っているんですよ。だから一概に怒られるから嫌だというわけでもないと思う。
- 教育長 そうですね。人気がある、ないって・・・
- 白川委員 難しく、野田さんは嫌いって思うかもしれないけど、私はすごく好きだとかって、何かあるんですよ。
- 教育長 人気商売のところもあるかもしれないけど、それに左右されて替えていくというのも中々先生も、それも違う面もあるのかもしれないね。先生方、人気のある先生とない先生って、気にするのから。そんなことを言ったら、教育長、人気がないから出社しません何て言われると、俺も困るんですけど。すみません、参考までの意見として。ありがとうございます。
- 和田委員 この間の一日教育委員会で行った中学校の先生の3年生の先生がたまたまそこに集まっていたのでお話を聞くことができたんですが、行った先の中学校だけの傾向かもしれないんですけども、高校を決める時に、受験校を決める時に、最近の子は親が決めていて、本人があまり決めようという意志を持たないで、親が決める子どもたちが増えているのがたいへん心配である。高校に入った時に、例えば進路を変えたいとか、それからさっき言ったように学校生活が自分の思っていたものと違っていったとかということに入学してから気がついたりする子もいるようだななんていう話も聞いたんですけども、そういった傾向は全体的に見られる傾向なんでしょうか。
- 手島課長 先程申し上げました中退者の普通科の増加というところには大きく関わっていると思います。そこまでちょっと細かい調査はしておりませんが、やはり親御さんが普通高校に行ってほしいと言ったので来て、自分は本当は違う学校で部活動をもっとがんばりたかったというようなことを言う子どもは決して少なくはないんじゃないかというふうに理解はしています。

和田委員

なかなか志望校を決めるというのも難しいし、将来どんなものになりたいからこの高校に行きたいかというのを中々決められない子ども達も多いかと思うので、そうするとキャリア教育のようなものを積み上げてくる必要があって、自分の意志で自分の将来を考えてというふうな選択ができるような子ども達にしていけないと、何か親に依存して生きていくような子ども達。親がまた強すぎるということもあるかもしれないんですけども、ちょっと心配だなということ現場の先生達も、私もその時に感じたんですけど。

手島課長

今、各校ともオープンスクールとかですね、そういうことには盛んに取り組みながら、高校の学習とか、どういうふうにするのかというようなことを実際に体験してもらおうというようなことに努めてはいるところですが、中々1回来て全てが分かるかというところでもないものですから、そういう意味では中学生が高校にちょっと見学に行きたいみたいな声があれば、そういうものを積極的に受け入れていくとかですね、少しそういった中学と高校の円滑な移行に際して、こんなことができるのではないかとというようなことをまた検討して取り組んでいきたいというように思います。

武者委員

小中学校の不登校の方の原因で、無気力や精神的な不安定なんていうことが原因と、回答があったということだったんですけども、実際、不登校の方について、食事が非常に、小学校も中学校も一番成長期で栄養が必要な時なんですけれども、糖質ですとか、炭水化物に圧倒的に偏っている食事をしてしまうと、切れやすさ、多動にも実は関係あるんですけども、無気力、機能性低血糖症なんていう病態がありまして、もうエネルギー源が、食べ過ぎてうまく糖が使えなくなっちゃっているお子さん達って非常に今多いです。それと抱き合わせに貧血のお子さんが、今、私、山梨県で仕事を始めて15年ぐらい経つんですけども、全国に比べてものすごい重症の鉄欠乏の人が多くという印象を受けています。脳も当然酸欠で頭がぼろっとしたりとかですね、勉強をやる気があるんだけど、中々勉強やスポーツをやりたいんですけども、いい成果が得られないとかという、そこでもがいちゃっているお子さんが多いんですね。だからなんとなく多動だったり、学校へそういうお子さんを連れて行ってもエネルギーがないものですから、ただ疲れてなんとなく帰ってくる。あと精神的にもすごく不安定、落ち込みやすかったり、ちょっとしたことで傷付いてしまったりとか、あとちょっとしたことでカーッとなくなってしまって、先程の、本当にもう衝動を抑えられないということが食事で起こってくるんですよ。やはり今年の8月24日に、毎日新聞なんかで、ゆとりのない家庭はこういった魚とか野菜ですとかお肉とか、そういったものが少ないというデータが新聞に出て、興味深く見たんです。大体そういったお子さん達見ていると、菓子パンですとか、インスタント麺とか、あとジャンクフードですね。ポテトチップス、あと炭酸飲料。こころへんでお腹をいっぱいにしちゃっている人。親のほうも問題で、これは一番安いですから、これは、与えておけばとりあえずお子さん達一瞬は黙るという。それで親御さん達のネグレクトも関係があるんですけども、ちょっとここで山梨県で食事、小・中、特にあと高校なんかも、せめて小・中はまだ給食があるので、まだなんとか栄養を摂る場合もあるんですけど、ただ成長期なのでちょっとそれだけでは足りないんですけども。外来なんかで来ている子、私こういう写真で示して、この上、肉とか魚、卵、大豆製品みたいに書いて、これを1回の食事で1個は取るうねみたいな形でお話しているんですね。だから朝、パンとジュースだけとかだと、もう血糖値が急激に上がって、そのあとボンと下がるので、ものすごい多動になっちゃったりとか、学校へ行ってもダラダラして寝てしまうなんていうお子さん達がすごく多いですね。そういうお子さん達に食事指導したりすると、そういったタンパク質をちゃんと取るうねという話を、タンパク質って言っても難しいので、チェックして、取るうねなんて言うと、お子さんの方から、親御さんが鬱ですとか、ネグレクトなんかでできなくても、小学校高学年ぐらいからは自分でゆで卵作ったりとか、お菓子の代わりに少しヨーグルトとかチーズを買って食べましたとか、おでんで牛すじとか買って食べてみましたとかという、そういったところでかなり改善があったり、その結果を基に養護の先生とか保健室の先生達に繋げて、必要な場合には途中で補食をもらおうなんていうようなことで、多動と診断されていた、ADHDと診断されていた人が別に普通に帰ったなんていう症例を結構、今、持っているんですけども、これは非常に身近、毎日のことですけども、わりと取り組みやすいんじゃないか。そしてシンプルですよ。頭の脳内伝達物質も食べているもので作れるので、それとこの昨今の多動が多いとか、問題視が多いというのは、食事の影響ってすごく関係があるのではないかなということ、今取り組んでいるので一つコメントさせていただきました。

- 青柳課長 小中学校のほうでも前から『早寝、早起き、朝ごはん』なんて言いまして、朝ごはんをしっかり食べましょうみたいなことは取り組みをしているところです。あと各学校で食育というのも今注目されていて、県内にも指定校があつたりして、研究をしております。あと家庭科の授業の中で栄養のバランスとか、そういう勉強もしますので、そういうものと併せて、また家庭への働きかけ等も強化していきたいと思っております。
- 赤岡課長 それに、今、話が出た食育といったこととか、給食といった部分、このスポーツ健康課でやっているところなんですけれども、まさに今、委員のご指摘があつた栄養管理でありますとか、食生活、望ましい食生活というのはどういうべきか。習慣づけというのが、これは小中学校で身に付けることが大切ということで、まさにその目的のために栄養教諭というのは学校配置をされております。全ての学校というわけにはいかないんですけれども、今、複数校を所管しているんですけれども、栄養教諭というのがいて、これがきちんと制度化されたのが、山梨県で配置されたのが19年からなんですけれども、今、その配置を拡大しようとしているところなんですけれども、その栄養教諭が給食の時間ですとか、あるいは給食日よりというものをを出して家庭との連携を図るとか、そういうことをやって、適切な食生活。その食生活を身に付けることによって生活習慣全体が適切になってくるということでその取り組みをしているところでございます。
- 因みに、朝食の摂取率ということで言いますと、全国平均と比べると、山梨県は全国平均よりもちょっと朝食の接種率が高いということで、これはちょっと、大体全国で負けているんですけれども、この朝食に関しては全国に勝っているということで、状況であります。今、取り組みとしてそんなことをやっています。
- 教育長 緒に就いたばかりか。
- 赤岡課長 そうですね。
- 教育長 そういう話だね。家庭も含めて。養護教諭は毎年、まだ5名増やしている。
- 赤岡課長 毎年、毎年、5名増やして、27年度から5名ずつ増やして行って、31年度までの間で5名ずつ増やすという取り組みを、今、しております。
- 教育長 今、一生懸命充実をしているところです。ありがとうございました。どうぞ。
- 白川委員 私、実を言うと、これ思う時にいつも思うんですけれども、最近のいじめというのが、インターネットだとか、携帯だとかっていうのは、もうこれは皆さんご存知だと思うんですけれども、実を言うと、私も子どもの話をまた出してしまうんですが、非常に話題性の豊かなことがいろいろ起こるんですよ。
- というのは何かと言うと、うちの子どももいじめられました。ある時からいじめっ子にもなったりしてということにもなるんですね。そのほとんどがメールなんです。ですからメールの中でターゲットを決めて、今週は白川、お前をいじめ番だみたいなやつが、パーッとメールが回るわけですね。今度、次は誰のターゲットになるか、順番なんですよ。何か遊びのような感じになっている。以前、インターネットのメールの使い方をPTAかどこかの地域から発信されて、何か広く勉強会しましょうなんていうのが、確か以前ありましたよね。私がお聞きしたいのは、PTA、それはそれで聞いたんですけれども、インターネットとか、メールの使い方とか、携帯の使い方をどういうふうに、今のほうでは指導をしようとしているのかということをお聞きしたいこと。
- もう一つがですね、実はそれを見た親が大変なんです。親が非常にそこに対して、「うちの子が」とかというふうになってしまう。親がカッとなって、親同士が、実を言うと仲が悪くなるんですね、親同士が。つまりうちの子が何々ちゃんにいじめられているとなってくると、その親は、実を言いますと、その奥さん、お母さん同士でその話をするんです、抗議をするんですね。そうするとちょっとしたことでも抗議をしてしまう親というのに対して、子どもにどう言っているかということ、何々ちゃんのお母さんにいろいろ言われるから、何々ちゃんとは距離を置いたほうがいいよとなってしまうんですね。これが普通に起こっている。地域地域でこういうことが頻繁に起こっているもので、インターネットの使い方とか、メールの使い方は親の指導の部分も一緒に僕はやるべきじゃないのかなと

思っています。

先日ちょうど先生達と懇親会というか、先生達に聞いた時にも、先生が夜中に親から電話がかかってくるやつをなんとかしていただきたいという苦情がありまして、それが今みたいなのところの話だとかって結構多いようなんですね、うちの子どもがって。そのへんを、結構大きな問題じゃないのかなと思いますので、こういうものは教育というか、扱い方というのは、何か、どういうふう考えているのかなというのをちょっとお聞きしたいんですけど、どうなんでしょうか。

手島課長

高校におきましては、生徒指導主事研究協議会の中で、当然、ネットの指導事例などにつきまして好事例の共有化を行ったり、それから先程も申し上げましたけれども、警察、あるいは、今、一般の民間で無料で講師派遣をしてくれるようなところもありますので、そういったところに依頼をして、ネットモラル教室、ネットの使い方についての講演会というようなことは、必ず各校1回、年間やっってくださいというようなことで指導しております。

加えて、高校におきましては、共通の必修教科として情報という科目がございます。この情報は一般的なイメージはソフトの使い方をイメージされるかもしれませんが、実は教科書の3分の1くらいは情報モラルの内容になっております。ですから情報の授業を通して、そういったネットの正しい使い方ですとか、ちょっと誤ってワンクリック詐欺にひっかからないようにするとか、そういったことについては情報の授業を中心にやっていきたいというふうに考えております。

保護者の対応につきましては、ちょっと今県で、高校教育課として保護者というふうにして下さいというようなものは明確にはまだ示しておりませんが、学校のほうでPTAの全体会のような時に必ず保護者の学習会などもいたしますので、今年度は若干18歳選挙権のほうにいった向きもありますけれども、高校生を巡る諸課題ということでは注目の一つですので、そういったことをやっていたらいい学校はいくつかございます。

白川委員

以前見せていただいた、どこかのPTAさんが出された、何か規則みたいなことをPTAで決めて、これをみんなでとかというふうにした、あれ私いいなと思いましたし、ああいうものをその時の年のPTAで終わるんじゃないかな、なんだろうね、広げていくのがいいんじゃないかなと思いますしね。

手島課長

平成25年度だったというふうに思いますけれども、3年ほど経過しておりますので、改めてそういったものをもう一度再配布して啓蒙するとかですね、そんなことも考えてまいりたいと思います。

青柳課長

小中のほうもほとんど高校と同じですけども、子ども向けの情報モラルの研修とか、または危険性ですね。1回上げたものはもう絶対消えないというような、そういう危険と、あと保護者のほうもPTAの研修会等はほとんど学校がやっているんじゃないかと思っています。

先程言ったのは、多分教育4者でスマホとか携帯の使い方を、統一ルールというか、啓発の資料を作らしようということで、9時以降は使わないとか、食卓には持ち込まないとか、変なことを書かない、そういったものが配られたんですけども、確かにおっしゃるように継続して何回か配っていったほうがいいのかと思います。

あと、これは遠回しかもしれませんが、使い方はやっぱり気持ちの問題なので、心を育てる道徳とか、いろんな教科の中では、そういった人を大切にするとか、そういったものの教育も併せて行っていくところです。

教育長

ありがとうございました。

和田委員

いじめ、それから不登校、暴力事件の問題なんか背景を見ていくと、やっぱり複雑な家庭環境の中で育っていく子ども達が増えてきているということも一つ考えて。特に、発達障害ではないんですけど愛着障害の強い子ども達が学校の中でうまく適応できないというふうなこと。特に小学生なんかでも増えてきています。それから中学1年生になると不登校の数がグッと増えるというんですが、例えば小学校の時に、親のほうで今日休むと言えば、頭が痛いですとか言うんですけど、一応病欠欠席のほうには付くんですけど、実はそういう子達の多くが、今度は中学校に行くとならば不登校になるというふうな可能性とか、学力の面についていけないという子もいるんですけども。そうすると、やはり学校の中だけで対応で

きない部分が多いかなと思います。

中学校の場合はスクールカウンセラーが配置をされていますけれども、小学校のほうはまだ配置されてても数は少ないし、各事務所のほうに、教育事務所のほうに派遣申請をすれば来てもらえても、継続的に来てもらえるわけではないので、多くても年間5回くらいじゃないかな。予算との関係になると思うんですけど。でも、できるだけ早い段階からそういう子ども達に関わっていただきながら、または家庭に入る。中々他人が家庭に入れないケースも多いですので、ソーシャルワーカーさんも、今、配置をされているんですが、結構、私が住んでいる市では問題がたくさんありますので、スクールワーカーさんがとても件数をたくさん抱えているために、1人の子にじっくり取り組めないような状況があったりして、できましたら小学校にもスクールカウンセラーを配置していただく。何も問題が起きていないところは、学校規模にもよると思いますけれども、地域の実態によると思いますけれども、できるだけ要望があるところの学校には配置していただけたらなというふうに思います。

それからスクールソーシャルワーカーさん、さまざまな問題が、今、起きていますので、家庭の親への支援、親をどう支えていくかということで、学校だけでは限界がありますので、その実態をお聞きしながら、必要なところは増員をしていただくというふうな形が、やっぱり子ども達を早い段階で救っていく、親を支えていくことで、子どもが家庭が安定して学校に安心して来られるということにもつながるかなと思いますので、ぜひ、人を増やすということはお金がかかることですが、子ども達を育てるために、やっぱり人への投資というか、そういうことが必要かなと思いますので、ぜひ、ご努力は多分していただいていると思いますが、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。やっぱり早期の対応が必要だなということを感じています。

青柳課長

おっしゃるとおりで、中学校は全校配置ですけれども、小学校は53で、3分の1程度の今は配置になっております。また、急に増やせるかどうかというのは中々難しいところもありますけれども、そういったことをご意見として伺うとともに、効果的に使えるようなことを考えていきたいと思ひます。ありがとうございます。

和田委員

それから、すみません。引きこもっている子ども達も、数的には多くはないんですけども、どこの学校でも家に引きこもって、例えば保健室登校とか、相談室登校とかできない。それから適応指導教室にもいけないというふうな子ども達もいますが、中々現場の先生達が対応するっていうことは難しい部分があるんですけども、適応指導教室は来てくれる子どもはいいということで、適応指導教室の先生方が家庭訪問するというようなこともありません。そういうことの必要性がすごく出てきているのかなと思うんですけども、何年か前までは訪問してくださる方も適応指導教室の中にいたようなんですが、切られてしまったというふうな話も聞きます。やっぱり家庭訪問をするということはずごく大事で、家庭に入ると家庭の中の様子がよく分かりますので、そのへんは県のほうではどんなふうにか考えているのかな。何か縮小も考えているなんていう話もちょっと聞いたことがあるんですが、適応指導教室のあり方というか、必要性はすごくあると思うんですが、そのへんは県のほうではどんなふうにか考えているのかなというふうに思ひますけど。

青柳課長

適応指導教室につきましては、県のほうで3つ設置がありましたけれども、順次、市町村のほうにいい形で移行していこうということで、今、進めているところです。適応指導教室の協議会も県のほうで持っていますので、そういった中で適切な活用とか、また新たな設置を推進していくところです。

和田委員

市町村の中で財政的に豊かなところは将来的に市町村に移管するという形もできると思うんですけど、中々厳しいような自治体もあるんですけども、そんなこともちょっと考えていただいて、これは県レベルか国レベルかあれなんだろうと思うんですけど、実際に引きこもっている子ども達への対応がかなり難しい対応になっているということも視野に入れていただきたいし、将来、その子達が社会に出られなくなるということは、社会への貢献もできないし、納税者として働くこともできないということも、それはそれでやっぱり大きな損失かなとも思うので、今いる子ども達が、将来、自分の得意分野を生かしながら社会の中で貢献できるような形で、なんとか育てていってあげたいなというふうに思っているんですけども、そのへんもまたお考えいただいて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

教 育 長 ありがとうございました。

【 了 知 】

- (20) 第73回国民体育大会冬季大会スケート競技会のテーマ・スローガン・シンボルマーク・マスコットの選定について

[説明] 国体推進室

【 了 知 】

{ 教育長閉会宣言 }